

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

渡嘉敷村むら・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県島尻郡渡嘉敷村

3 地域再生計画の区域

沖縄県島尻郡渡嘉敷村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は 1985 年に 888 人とピークを迎え、以降減少傾向にあり、2020 年の国勢調査によると 717 人まで減少し、住民基本台帳によると 2022 年 12 月には 695 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計を見ても、今後も減少傾向が続くと予想され、2045 年には 641 人となることが見込まれている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、1985 年から 2020 年にかけて、年少人口（0～14 歳）は 167 人から 109 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 540 人から 447 人、老年人口（65 歳以上）は 181 人から 150 人といずれの年代においてもやや減少傾向にある。

自然動態についてみると、出生数・死亡数ともに概ね 20 人以下で推移し、2005 年以降自然減の傾向にあり、2020 年には 3 人の自然減となっている。

社会動態についてみると、2015 年以降は転入数が転出数を上回る社会増の傾向にある。2020 年には 4 人の社会増となっている。

近年の社会増の傾向については、観光産業により 20 代の若者の転入が多くみられるためである。一方で村の子どもたちは進学等により一度島を離れる状況は今後も続くものであり、このまま人口減少と少子高齢化が続くと、社会保障費のさらなる増加、地域経済や様々な活動の担い手の減少等が懸念される。

今後も地域の活力を維持するために、観光産業の振興により 20 代～40 代の若い世代を中心とした移住・定住促進を進めるとともに、住環境の改善や雇用の創造を

図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 碧島の風景と自然環境に調和したしごとをつくり、雇用を創出する
- ・基本目標 2 住んでみてチャレンジできる碧島づくり
- ・基本目標 3 若者が定住し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる
- ・基本目標 4 暮らしの安心を守り、やさしい碧島のしくみをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	・特産品の開発 ・Withコロナを見据えた新たな渡嘉敷村の観光振興計画の策定	0品 —	2品(5年間で) 1回	基本目標 1
イ	・社会移動 ・住民や関係人口を巻き込んだ村づくりを考える場の創出(仮称 渡嘉敷村戦略会議) ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の取り組みによる関係人口の増加	—11(2019年) — ふるさと納税 59件 企業版ふるさと納税0件	±0(均衡) 年4回 ふるさと納税 60件 企業版ふるさと納税5件	基本目標 2
ウ	・空き家・空き地の利用に向けた機運の醸成、組織の育成	—	1団体	基本目標 3

	・空き家・空き地を活用した 定住促進 ・新規宅地の供給	0 —	2件(5年間で) 2件(5年間で)	
エ	・地域活動への参加 ・未来技術を活用した遠隔医 療環境の実現	76.6% —	90.0% 実施	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

渡嘉敷村むら・ひと・しごと創生推進事業

ア 碧島の風景と自然環境に調和したしごとをつくり、雇用を創出する事業

イ 住んでみてチャレンジできる碧島づくり事業

ウ 若者が定住し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる事業

エ 暮らしの安心を守り、やさしい碧島の仕組みをつくる事業

② 事業の内容

ア 碧島の風景と自然環境に調和したしごとをつくり、雇用を創出する事業

本村の自然環境を活かして実施されている観光関連事業の更なる充
実・推進や新たなプログラム開発による新規事業の創出・定着を図る事
業

【具体的な事業】

- ・観光地域づくりを担う組織の育成・強化による受け入れ態勢づくり
- ・渡嘉敷村ブランドの構築による農漁業・特産品の高付加価値化
- ・新型コロナウイルスの影響による働き方の変化に対応したワーケーシ

ョンやテレワーク環境の整備

イ 住んでみてチャレンジできる碧島づくり

事業

村外からの新規就労者（地域おこし協力隊等）の移住・定住や民間企業の参入による新規事業及び関係人口を創出する事業

【具体的な事業】

- ・大都市向けのU I ターンの情報発信
- ・年間を通じて安定した雇用の確保
- ・村内における新たな起業支援
- ・関係人口の増加による活力の創出
- ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度への取り組み強化による関係人口の増加 等

ウ 若者が定住し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる事業

村民の定住条件の整備や、移住希望者等を持続的に受け入れられるための体制を構築する事業

【具体的な事業】

- ・本村で子供を産み育てたいと考えられる環境づくり
- ・定住促進住宅の建設や、空き家・空き地を利用した住居の確保及び推進 等

エ 暮らしの安心を守り、やさしい碧島の仕組みをつくる事業

慶良間諸島国立公園として地域の魅力を高め、各分野における離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成を目指す事業

【具体的な事業】

- ・自然との共生による碧島ブランド化の推進とプロモーション
- ・高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- ・幼・小・中一貫教育による質の高い教育環境づくりと機会の創出
- ・医療・福祉分野での未来技術の活用

・村内外への情報発信力の強化 等

※なお、詳細は第2期渡嘉敷村人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

240,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

施策の方向性に設定した達成目標や施策の中項目に設定した重要業績評価指標（K P I）に加え、渡嘉敷村むら・ひと・しごと創生推進計画の施策を具体化する事業をとりまとめた渡嘉敷村人口ビジョン・総合戦略アクションプランを毎年度策定して事業の進捗管理及び検証を行い、有識者による審議会等の活用を図りながら毎年6月頃に効果検証を行う。検証後速やかに本村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで